

## 各室の設定照度

室名	照度(Lx)	備考
プール	250以上	練習・レクリエーション時
	500以上	一般競技時
トレーニング室	500以上	
スタジオ	500以上	
多目的ホール	250以上	練習・レクリエーション時
	500以上	一般競技時
浴室	200以上	
休憩室	500以上	
会議室	750以上	調光等が可能である
防災備蓄庫	200以上	防災備蓄品保管部分
	750以上	災害応急対策活動時に執務スペースとなるスペース
食堂	500以上	
厨房	500以上	
売店	500以上	
更衣室	200以上	
トイレ、洗面所	300以上	
エントランスホール	500以上	
通路	300以上	
事務室	750以上	
機械室	300以上	
倉庫	200以上	
屋外駐車場	車路10Lx以上	車庫2Lx以上(駐車場法)

※国土交通省大臣官房官庁営繕部設備課監修「建築設備設計基準」を基準としている。

※プール照度等はJIS Z 9110-1979を参考としている。

※照度は作業面(一般事務室では床上85cm、座業では床上40cm、廊下等は床面)における平均照度とする。

※明視性を維持できる照度とすることが望ましい。

